

賃上げをチャンスに変える！ 賃上げ促進税制及び関連助成金セミナー

受講料無料
(会員・非会員
問わず)

政府は2020年代中に最低賃金の全国平均を、時給1,500円まで引き上げる目標を発表しました。全国的な賃上げ基調が急速に進む中で、物価高騰、働き手不足も重なり、このまま賃上げが継続出来るのか不安に思う事業者の方も多いためです。

そこで今回、令和6年度税制改正による賃上げ等の要件を満たした中小・小規模事業者（個人事業者は青色申告事業者のみ）も対象となる賃上げ促進税制の内容及び関連する助成金についてのセミナーを開催します。

令和7年8月7日(木) 14:00-16:30

熊本商工会議所 6F 第1中会議室

(熊本市中央区横紺屋町10番地)

※有料駐車場には限りがあります。できるだけ公共交通機関をご利用ください。

対象:中小・小規模事業者 定員:30名

主催:熊本商工会議所



講師 くまもと社会保険労務士事務所
所長 社会保険労務士
(株)コンサルタントブレイン
代表取締役 西原 哲朗 氏

「従業員の幸せ」と「企業の発展」を実現するため、経営者に寄り添い労務面から企業の成長戦略を構築する、「真・人事成長制度®」を開発・実践。熊本商工会議所エキスパートバンクや、中小企業庁 熊本県よろず支援拠点にて、中小・小規模企業者への支援に取り組んでいる。

内 容

- (1) 令和6年度税制改正による賃上げ促進税制の概要について
- (2) 賃上げ促進税制の上乗せ要件について
- (3) くるみん認定、えるぼし認定について
- (4) 中小・小規模事業者が使える助成金について



下記の参加申込サイトまたはQRコードよりお申込ください。

<https://forms.gle/dPByXQvXRfelmjBK9>

問合せ先：熊本商工会議所 経営金融課
TEL 096-354-6688 (代表) E-mail:info@kmt-cci.or.jp

※自社における商用を目的とした参加はお断りさせていただきます。予めご了承ください。
※複数人お申込の場合は、1社2名までのお申込をお願い致します。
※ご記入頂いた情報は、熊本商工会議所からの各種連絡、情報提供の為に利用するほか、セミナー参加者の実態調査、分析の為に利用することがあります。